

提案－2 公園の配置について

○現行計画に対する見解

- ・地区中央の公園は、地区民運動会の開催等で大人数が利用するには小さく、公民館等の公的施設との一体的な利用が期待できない。
- ・ちょっとした井戸端会議等をするには、公園の利用圏が大きく、街区公園では規模が大きい。
- ・住宅地の端に公園が位置していると公園までの距離に差があり集まりづらい。
- ・事業区域内には野球やサッカー等を行うスペースが確保されていない。



<配置の考え方>

街区公園（平均約 2,500 m²）を半径 250m の利用圏に配置

<必要な公園面積>

事業区域の 3% の面積の都市公園を整備する必要がある。

約 57ha（事業区域の面積）× 3% = 約 17,000 m²

協議会の提案内容

- ・地区民運動会等が開催できるように、地区中央の公園を中央公園（旧閑上公民館前グランド程度）として約 5,000 m² の規模とし、シンボルロード緑道・公民館と一体的に整備する。
- ・ちょっとした井戸端会議等ができるように、ポケットパーク（小公園スペース）を散在させる。

ポケットパークの配置イメージ



ポケットパーク（神戸） ポケットパークイメージ模型



ポケットパーク利用例

- 朝のお散歩で休憩
- ラジオ体操をする
- 井戸端会議をする
- 防災備品を常備する
- 清掃用具を保管する
- 共同の花壇をつくる
- ・・・など

※提案により生じてくる事項

⇒日常的に管理する場所が増加する

⇒公園面積を確保するため緑道の幅が 15m 以下になる可能性がある

- ・閑上を“遊べる”“集まる”まちとするため、小中学校校庭や災害公営住宅（集合）広場、事業区域外の新日和山公園やスポーツ広場等を含めて使い方や規模・設備を検討した上で、公園を整備する。

